

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1615

商工会議所名：習志野

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	全職員に対し健康診断の実施（受診率100%）、インフルエンザ予防接種助成、健康増進に繋がる取り組みなどを行うとともに、会員事業所様向けのセミナーの実施、各種情報提供に努め、市内事業所の健康経営の推進を図る。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	毎年3月に受診希望日等を取りまとめ、受診予約、確認、結果を管理している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	同上 定期健康診断のオプション費用補助も実施している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	健康情報の提供や健康経営アドバイザー資格取得を促進している。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	業務見直しや人員補充等により、残業時間の削減を図り、有給休暇が取得しやすい環境を整備している。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員のコミュニケーション促進を目的としたイベント（スポーツ観戦、懇親会など）を実施している。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	病気休暇、休職制度は導入済み。両立支援に関する制度・体制等の整備を検討中。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	保健指導を受ける場所の提供や業務時間内で実施している。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	栄養セミナーの開催、健康弁当の配布、アクサ生命保険の「健康増進メニュー」食事・栄養管理支援アプリの活用を促している。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動機会の提供及び運動施設優待券配布、階段利用の啓蒙活動を実施している。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	アクサ生命保険の「健康増進メニュー」を活用し、電話健康相談の機会を提供している。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	毎週月曜日にノー残業デーを実施している。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	アクサ生命保険の「健康増進メニュー」を活用し、面談・電話によるカウンセリングを受ける機会を提供する他、病気休暇の活用を促している。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	手指消毒液、自動検温器、ジアイーノの設置、マスクの配布、対策マニュアルの作成、新型コロナウイルス関連の休暇制度（有給）導入、職員向けのワクチン接種の機会を設け接種を勧奨、インフルエンザ予防接種費用の一部補助などを実施し、感染予防に取り組んでいる。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会館内を完全分煙（人が行き来しない屋外に喫煙場所を設置）にしている。